

北九州憲法ネットニュース

発行 9条の会・北九州憲法ネット 2011年10月29日 第50号
 Tel.592-5000 fax 571-4346
 803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F
 URL⇒<http://kitaq-kenpou.net/>

第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

憲法ネットニュース創刊50号を迎えて

9条を守り世界に広げよう 今、更なる闘いの構築を

代表世話人座長 荒牧 啓一

04年7月、「9条の会・北九州憲法ネット」は、井上ひさし、大江健三郎氏ら9名の「日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています」「日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、『改憲』のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、今すぐ始めることを訴えます。」との呼びかけ(同年6月)に応じて、結成されました。最初は、「憲法をまもり、平和で豊かな暮らしをもとめる北九州市民ネットワーク」と言う名称で発足しました。平和(憲法9条)と暮らし(25条)をまもり、私たちの生活に生かしていこうという強い思いがありました。

そして、その後「9条の会・北九州憲法ネット」と名前は変わりましたが、今年第8回総会を迎えることが出来ました。この、7年間で、全国各地で7500を超える9条の会が結成されています。ここ北九州市でも46を超える9条の会が結成されました。

の間、市内の各9条の会は、さまざまな創意工夫をしながら活動を続けてこられました。発足以来、毎月世話人会と例会とを続けて、いろんな方を講師にお呼びして憲法の勉強会をする活動をされている会、毎月憲法(9条)改憲反対の署名活動や街頭宣伝を行なっている会、など多数あります。

「9条の会・北九州憲法ネット」でも、市内9条の会の交流会を行ったり、「憲法改憲反対北九州共同センター」とも連携し、5月3日には、新聞に「憲法9条まもれ」の意見広告を出す活動などに取り組んできました。

「9条の会・北九州憲法ネット」は、市内の9条



荒牧啓一代表世話人

の会の交流の場の創出、憲法に関する講演会の開催、情報の発信を続けてきました。その中心が「憲法ネットニュース」です。皆様のご支援とご協力で今回50号を迎えることが出来ました。本当にありがとうございました。

のような「憲法ネット」と全国の「9条の会」の活動により、憲法を守り、擁護するという世論が大きく広がってきました。読売新聞が、1981年(平成3年)から行なっている憲法世論調査では、憲法9条については改正反対が一貫して多数でしたが、93年からは「憲法改訂」賛成が反対を上回ってきました。9条の会が結成された2004年には、「憲法改訂賛成」が65.0%と過去最高になりました。しかし、08年の同世論調査では、15年ぶりに憲法改訂反対が賛成を上回りました。

これは、9条の会などの「憲法を守り、暮らしに生かす」草の根の運動が大きく発展してきていることの証明です。

一昨年、新自由主義的構造改革の強行、雇用の破壊、格差の拡大、社会保障の切り捨てなどへの国民の怒りから自公政権が崩壊し民主党政権が誕生しました。しかし、これで、憲法改

悪の動きが止まった訳ではありません。

民主党も含めた改憲勢力の小選挙区制度と連結した「二つの手口」について確認・注意したいと思います。

ひとつは、事実上の改憲、解釈改憲・立法改憲を今までの垣根を越えて強行する恐れがあるということです。

これまでの動きを確認すると、

①防衛庁から防衛省への昇格、②自衛隊の海外活動の付則から本務化、③自衛隊の装備・訓練の海外侵略活動のための変更、④アメリカ軍司令部・基地と自衛隊のそれとの結合(統合)、⑤ソマリア沖への「海上警備活動」を口実としての派兵、⑥海賊対処法の制定、⑦恒久派兵法の準備、⑧民主党政権下での「新防衛大綱の策定」などです。民主党的前原政調会長は、野田政権発足後、早速米国で武器輸出三原則の緩和を宣言しています。

これらひとつひとつが憲法9条への暴挙です。「懐憲」の動きです

もうひとつの手口は、明文改憲への始動です。安倍内閣は07年5月国民投票法を強行採決しました。しかし、国民の強い批判と参議院選挙の大敗で両院での憲法審査会を立ち上げることはできませんでした。しかし、自・公は

「虚構の多数議席」を頼り、憲法審査会の構成、審査規定制度の作成に踏み切り、09年6月11日に衆議院で審査規定制度を強行しました。民主党は、当時反対したにもかかわらず、今年、参議院でも審査規程を作り、10月20日には、両院の憲法審査会の委員の任命を行いました。これで、憲法「改正」原案の審議が出来る体制が出来ました。

また、3・11の東日本大震災の被害者の救援と原発事故への対応が立ち遅れ、被災の実態から遊離した政治への批判が大きくなっています。民主党はこの行き詰まりの打開として、「自ら身を削る」として「衆議院比例定数80削減」の策動を強めています。民主党も自民党も、民意を歪め、政治の劣化を助長する小選挙区制に固執し、民意を反映する比例区の定数を削減し、ますます国会を国民から遊離したものにしようとしています。憲法を守ろうという国民の声が反映されない選挙制度の改悪は明文改憲に道を開くものです。

憲法ネットニュース50号発行を迎え、もう一度、9条の会の原点に戻り、『改憲』のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、今すぐ始めましょう。

北九州憲法ネットニュース50号記念によせて

代表世話人副座長 三輪 俊和

1 2004年から北九州憲法ネットも全国9条の会も始まった!

アメリカのグローバリゼーションと地球規模の戦争政策がエスカレートしたのは、2001年からです。1月に、ブッシュ政権が、4月に小泉政権が成立し、9.11同時多発テロが引き起こされた年です。アメリカ(ブッシュ政権)が日本(小泉政権)に押し付けた軍事的役割(地球規模の戦争に加担)は、忠実に受け入れ実施されました。2001年10月テロ対策特別措置法成立、11月海上自衛隊インド洋派遣、2003年6月有事関連3法案(武力攻撃事態対処法・改正安全保障会議設置法・改正自衛隊法)7月イラク特別措置法成立、2004年2月陸上自衛隊イラク(サマワ)派遣、6月有事関連7法案成立、2005年9月郵政選挙で与党大勝(自民296、公明31)、10月自民党憲法改正草案決定、2006年9月安倍内閣スタート、12月改正教育基本法成立、2007年5月国民投票法成立等です。このような小泉構造改革の急速な憲法改悪の暗雲の広がりに、国民の危機意識は、広範な憲法運動をまきおこしました。北九州憲法ネットも全国9条の会も結成されることとなります。2004年4月4日、「憲法をまもり、平和で豊かな暮らしをもとめる北九州市民ネットワーク」結成準備会は、結成促進を目指してシ



ンポジウムを開催しました。テーマは、「憲法が花ひらく、平和で豊かな北九州市を語ろう」です。(写真)
これを受けて、「憲法をまもり、平和で豊かな暮らしをもとめる北九州市民ネットワーク」が7月31日に結成されました。

私たちは、平和を求めるすべての市民と手をむすび、九条をふくむ憲法を何としても守りぬかなければならないと考えます。

この国の主権者である私たちは、日本国憲法をまもるという一点で「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力をいまずぐ始めることを訴えます。

2004年7月31日

代表世話人

有光顕澄(浄土真宗西本願寺鎮西別院) 内田茂雄(弁護士)

富安兆子(女性・高齢者問題研究家) 中野洋一(九州国際大学教授)

福島義人(キリスト者平和ネット) 三輪俊和(北九州市立大学教授)

6月10日、全国9条の会も、9人のアピールとともに結成されました！

憲法九条に基づき、アジアをはじめとする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流れに、自主性を発揮して現実的にかかわっていくことが求められています。憲法九条をもつこの国だからこそ、相手国の立場を尊重した、平和的外交と、経済、文化、科学技術などの面からの協力ができるのです。

私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法九条を激動する世界に輝かせたいと考えます。そのためには、この国の主権者である国民一人ひとりが、九条を持つ日本国憲法を、自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です。それは、国の未来の在り方に対する、主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずぐ始めることを訴えます。

2004年6月10日

井上 ひさし(作家) 梅原 猛(哲学者) 大江 健三郎(作家)

奥平 康弘(憲法研究者) 小田 実(作家) 加藤 周一(評論家)

澤地 久枝(作家) 鶴見 俊輔(哲学者) 三木 睦子(国連婦人会)

このように、私たちの北九州憲法ネットと全国9条の会は、相前後して結成され急速に広がっていきました。

2 北九州憲法ネットニュースの昨日、今日、明日

2004年10月8日北九州憲法ネットニュース第1号が発行されて、今回が50号記念ニュースとなりました。7年間以上にわたり、私たちの憲法をまもる運動を広報し、ネットワークを広げてきた役割は、はかりしれませんが、1号～50号のニュースを読み返しますと、私たちのこれまでの憲法をまもる活動とネットワークの広がりのすべてが生き生きと伝わってきます。このニュースを発行し配布・広報し続けてこれたのは、3人の事務局(須崎和幸・宗久友明・野瀬秀洋さん)の不断の努力と熱意によるものです。50号記念に寄せられた皆さんのメッセージも感激して受け止めています。

もちろん、明日の憲法ネットニュースは、より充実した改善方向を目指すべきだと思います。

1 ニュースの発行を定期化し、発行回数を増やします。努力目標月2回。

2 各地域の憲法をまもる運動、活動、学習につき情報収集し、充実した内容のニュースを発行、配布し、広範な市民にもホームページをつうじて読んでいただく。

3 時宜にあった憲法問題を提起し、読み物、随筆としての価値も高めていく。

4 ニュースとともに憲法日記 blog も、楽しい読み物をめざす。

言うは易く行いは難しですが、できる範囲で改善方向を目指していきたいものです。

3 憲法を学び続けた7年間

9条の会・北九州憲法ネットの7年間は、多くの国民、市民が憲法を学び続けたという大輪の成果をもたらしていると思います。以前の私は、憲法をそれほど意識せず、まともに読んだこともなく日常を過ごしていました。しかし、この7年間でどれだけ多くの憲法講演・学習会に参加したことか。憲法に関わるどれだけ多くの著作・論文を読んだことか。毎日、憲法のことをどれだけ懸命に考え続けてきたことかと思います。これは、私だけでなく、憲法をまもろうと取り組んでおられるすべての人に共通していることですから、大変なことです。

北九州憲法ネットもたくさんの憲法講演会を企画・実施してきました。

2005年には、憲法をまもる北九州市民講座(月1回 5回シリーズ)で、多くの市民が受講され憲法をいろんな角度から学びました。第1回2月16日(憲法の理念)、第2回3月19日(福岡県9条の会)、第3回4月20日(侵略戦争と憲法)、第4回5月18日(若者と憲法)、第5回6月15日(憲法と信教の自由)とも80名~100名で学びました。また、7月1日は劇団「青年劇場」による「真珠の首飾り」昼夜公演にとりくみ1558名が憲法のできる歴史を鑑賞しました。



2006年1月15日「渡辺治憲法講演会」は、750名の聴衆に感動をもたらす圧巻の講演会となりました。ホームページで試聴できるようになっています。渡辺治講演会は、2008年8月2日北九州憲法ネット第5回総会にあわせ再度開催されました。

2006年は、渡辺治講演会の後、憲法をまもる北九州市民連続講座の再開をもとめる声が高まりました。北九州民主法律事務所の弁護士講師団の協力をえて、以下のような9回連続憲法講座を開催(講演とDVD)、平均80名

の参加で学びを共有しました。

2月23日(木)①輝け、私たちの日本国憲法 平山博久弁護士

3月23日(木)② 国民投票法と憲法改正 安部千春弁護士

5月3日(水) 憲法集会 ムーブ大ホール

5月25日(木)③ 憲法の基本原理と日本の歩み 小川威亜弁護士

6月22日(木)④9条をめぐる平和と戦争の岐路 配川寿好弁護士

8月12日(土) 憲法ネット第3回総会 記念講演品川正治氏 ムーブ大ホール

「経済人から見た日本国憲法」



記念講演(品川正治氏)には、300名が参加
ホームページから試聴できます

8月24日(木) ⑤心の自由を！靖国、歴史教科書を考える 多加喜悦男弁護士

9月28日(木) ⑥憲法25条はまもられているか 高木健康弁護士

10月26日(木)⑦目覚めよマスコミ、表現の自由と真実の報道を 溝口史子弁護士

11月24日(金)⑧憲法があり、人権があり、幸せがある 迫田学弁護士

12月21日(木)⑨地方自治と私たちの未来 前田憲徳弁護士

個人的なことですが、この年の9月から、私は北九州市長選挙の予定候補者になり、北九州憲法ネットの代表委員座長を辞任、荒牧弁護士が座長を引き継いで下さり今日に至っています。

2007年、6月2日から上映会が始まった 映画「日本の青空」には、1421名が鑑賞しました。

連続講座はなくなりましたが、総会では、憲法講演会を開催してきました。

2007年8月18日(第4回総会)土山秀夫(元長崎大学学長)講演会(160名)

2008年8月2日(第5回総会:結成5周年記念)渡辺治講演会(400名)

2009年9月19日(第6回総会)森英樹(名古屋大学名誉教授)講演会

大講演会は、各区9条の会でも取り組まれました。たとえば、

2005年11月3日池田香代子講演会(若松9条の会)

2007年6月17日高遠菜穂子講演会(八幡東9条の会)

2009年11月3日澤地久枝講演会(若松9条の会)

ちなみに、2011年11月3日伊藤千尋講演会(若松9条の会)

もちろん、北九州の各地域約40の9条の会の中には、それぞれの特徴を生かした大小さまざまな憲法講演会・学習会が継続されています。憲法ネットニュースを読み返しますと、日常的に私たちは、各地域で署名活動や憲法にかかわる討論会、イベントで市民と対話することによって、憲法に関心を持ち、憲法を考える市民をどれだけ沢山増やし、広めてきたことでしょうか。憲法を学びとおしてきた7年間であったと思います。

4 東日本大震災と憲法

東日本大震災・福島原発事故は、憲法をまもり、広めていくことの大切さを、私たちに痛感させています。憲法が指し示す方向か政府・財界が強要する方向かの対決が鮮明です、

	政府・財界本位の復興	憲法が花開く復興
原発	原発再開・増設・輸出	脱原発
財源	消費税アップ	大企業応分負担
復興	上からの構造改革型復興	地域住民本位の福祉国家型復興



被災された皆さんが人間復興を叫び、ゼロから立ち上がろうとしています。

ボランティア活動をする若者を筆頭に、多くの若者が、自己責任社会に反発し立ち上がっています。私たちも、先日(9月9日)、「原発ゼロを目指す北九州市民集会」で1000人規模のデモをし、絆を深めました。核も原発もない平和な社会を実現しようとする人々の連帯は、とめどもなく広がっています。

新自由主義を世界に押し付けてきたアメリカで、1%の富裕層に対して 99%の国民が「格差社会」を糾弾し立ち上がっています。

世界は明らかに、平和と民主的変革の方向に広がっています。9条が世界を照らす時代です。

5 輝け憲法～21世紀の世界を照らす～

私たちは、平和を求め(9条)、健康で文化的な生活を求め(25条)、幸福を願って(13条)日々の生活を送っています。日本国憲法は、このような幸福を願って日々の生活をする普通の人々を前提にし、これを応

援するためにつくられています。もちろん、憲法が指し示す平和で豊かな社会でみんなが幸せに暮らすためには、私たちには「不断的努力」(12条)がもとめられています。私をもっと幸せになるために、私たち一人一人がもっと輝いて幸せに生きるために、世界の人々の平和的生存権を勝ち取るために、憲法を基本にすえた生き方をしていこうと思います。

「憲法24条が好き」

弁護士 東 敦子(黒崎合同法律事務所)

突然ですが、私は憲法24条が好きです。って、どんな条文だったかなあという人もいると思うので紹介しますと

「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない」・・・です。そりゃ、そうだろう。当たり前だよと思いつつも、弁護士として関わる夫婦の事件においては、この当たり前のことが当たり前ではない夫婦ばかりです。

離婚する夫婦は増えていると思いますし、「最近の人は我慢が足りないから・・・」と思っている人もいるかと思いますが、実際は若い世代の妻も、悩みに悩んだ末に子どもを連れて実家に帰るという人がほとんどです。子どものためにも、何とか、夫婦としてやっていこうと努力し、我慢し、工夫し、それでもダメでぷつんと切れてしまうという人が多いです。

で、この場合には、夫の方は妻の気持ちなんて全くわからないので、「理由もなく、突然出て行った。」と怒りだし、それまで子どもの世話なんて1秒もしなかったような人でも「別れるなんて子どもがかわいそう。子どもに会いたい」とわーわー主張し始めます。

そんなケースがどれほど多いことか……。でも、よっぽどわかりやすい形で暴力でもない限り、こんな妻の気持ちも、子どもと夫を会わせること自体が恐怖という感覚も裁判所はわかってくれません。私が経験してきた事例では、夫は、子どもが生まれると、妻が夫を世話する時間が少なくなって、子どもに手がかかりだし、それを不満に思って嫌みや威圧感のある態度を取る人が多くいました。妻が一生懸命子どもを寝かせ付けていても、なかなか、子どもが寝なかったときに「早く、寝かせろ。」と怒鳴られて、子どもが夜中に寝たとたんに性交渉を求められて、寝る時間



東 敦子弁護士

もないということもけっして少なくないのです。こんな生活が続けば、妻は気力も体力もなくなります。

どんどん話がそれて、憲法24条とのつながりが・・・となってしまいましたが、実はとっても関連性があると思います。そもそも、裁判所や会社、そして社会全体が、全く24条を無視した構造にあって、婚姻中は家事や子育ての負担が思いっきり、妻にかかっています。家事労働は高く評価されないといけない大変な労働です。年収にすれば600万円くらい働いたとの同じという算定も出ています。それなのに、未だ一部の人たちには、して当たり前という風潮がある。私は平日働いていますが、土日に家にいて家事・育児をする方がよっぽどきついです。月曜日はクタクタです。

何も紛争が起こらなくても、男女はとても不平等なのに、こと離婚ときたら、どうでしょう。妻は子どもを抱えて離婚し、高収入が得られる仕事にはなかなかつくことはできず、養育費も払われたり、払われなかったり。裁判所でよく利用される養育費の基準も低いし、ふんだり、けったりです。夫の方は仕事のキャリアもとぎれることなく、収入も安定している人が多いです。社会の中で、いったんキャリアがとぎれた女性が、再度、子育て

てしながら社会に出て行くというのはものすごく大変なことなのに。

もちろん、一方で、家事や育児も大好きなお父さんもたくさんいますよ。誤解のないように説明すると、私は夫側の離婚事件も受けていますし、子どものことに関しては、すごく配慮している優しいお父さんもたくさんいます。でも、残念ながら、とっても少ないです。

男女の生活における役割が、こんなにいびつな形のままで、社会として楽しくないですよ。24条をもう一回読み返して、24条がめざしている憲法の理想を、いろんな場面で考えていきたいと思います。この条文が嫌いな勢力がいることも知っていますが、この条文が目指す社会の実現は、男女問わず、誰にとっても楽しい社会のはずなのに。不思議だなんて思います。

多数のメッセージが寄せられました。紹介します。

- 私は、座長の荒牧さんとの9され縁で、山口にしながら、北9のネットニュースを読んでいます。ニュースが50号を迎えたことは、不断のどりよ9の成果です。荒牧さんが還暦を迎えたのと同じ9らい喜ばし9感じています。どうか、これからも、山口に刺激を9ださい。(内山真吾 山口市在住)
- おめでとうございます。(平山博久 黒崎合同法律事務所)
- 憲法こそが私たちの仕事の原点です。(秋月慎一 西日本法律事務所)
- 50号達成おめでとうございます。継続は力なりですね。まさに憲法をまもる運動はコツコツと間断なくすすめることだと北九州の憲法ネットワークが実践で教えてくれました。(田村貴昭)
- 講演会の成功と運動の前進・発展を願い微力を尽くしたいと思います。ご盛會を祈ります。(勝野禎二)
- 憲法ネットニュース50号おめでとうございます。反貧困、反格差の運動が世界中で起きている今、憲法を生かす運動がますます重要になっていると思います。これからも共に頑張っていきたいと思います。(日高琢二 健和会労働組合)
- 参加できなくて申し訳ありません。集会の成功と原発問題の大きな前進めざし、希望ある社会の実現に共に闘いましょう。(石田康高 北九州市議会議員)
- 憲法ネットニュース50号おめでとうございます。国の方では、憲法改悪の危険な動きがつついていますが、草の根の地道な運動で打ち破っていきましょう。(井上真吾 北九州市議会議員)
- 50号到達までの関係各位のご努力に心から敬意を表します。野田内閣(いつまでもつかわりませんが)のもとで、自公との合作による悪政が加速しようとしています。憲法を守る戦線拡大のために、これからもともに力をあわせましょう。(荒川徹 北九州市議会議員)
- 憲法の本質を守るために地道に活動されていますことに敬意を表しますとともに連帯のエールを送ります。子どもたちの明るい未来の為に共にがんばりましょう。(健和会大手町病院事務長 洗川和也)
- 小森陽一憲法講演会参加を10月例会として取り組んで皆さんに案内しています。ニュースはいつも読ませて頂いて”情報源”にしています。大変だとは思いますが100号~1000号まで頑張ってください。(木村玲子 こうじゃく九条の会)
- 平和がいちばん!!(波田千賀子 北九州市議会議員)
- いまこの日本に希望を見出すのは、大変なエネルギーと気力がいらいます。時宜を得たテーマに深く心をゆずぶられます。レセプションは体力不足で参加できず残念です。いつもありがとうございます。(渡辺隼子 青い空九条の会)
- 憲法ネットニュース50号達成おめでとうございます。平和をめざす運動の中で北九州憲法ネットの活動は益々重要です。共に頑張りましょう。(黒坂佳男 北九州新聞OB会)
- 毎号、きちんと読んでいます。今後も共にがんばりましょう。(小沢和秋)

- ネットニュース50号おめでとうございます。憲法を守り安心して暮らせる社会を子どもたちへのこしましよう。(新婦人若松支部)
- ニュース作りは大変な仕事です。ありがとうございます。もう少し多くの人があらずさわるができるといいですね。(河村智重子 新婦人八幡東支部)
- 震災後、「日本はひとつ」「日本は強い国」などの掛け声の下で、新自由主義が生み出した矛盾が見えづらくなり、野田内閣の施策に見られるごとく、新自由主義的な動きが一気に強まった感を覚えます。これに抗して、憲法を暮らしの中に生かしきり、一人ひとりの命と日々の暮らしが大切にされる社会の実現を必ず――。そう、肝に銘じる、日々の活動です。(野依謙介 北九州市議会議員)
- 北九州憲法ネットニュース50号達成おめでとうございます。皆さんのねばり強い運動が今後、脱原発のさらに広い国民を結集する運動に発展されることを期待します。(柳井誠 北九州市議会議員)
- いくさなき世の中めざし力尽くす障壁あまた襲ひ来れども(玉井史太郎 わかまつ九条の会)
- 憲法ネットニュース50号おめでとうございます。私共の「会報」の1面「平和と戦争」のシリーズに、「平和を脅かすのは常に国家であり、また、それに雷同する無関心な国民である」とあります。憲法改正(改悪)の勢力に負けられないように、共に平和憲法、九条を守りましょう。(並波真 新聞OB会北九州)
- 憲法審査会や改憲論者の動きがあわただしくなっています。憲法改悪を絶対に許さないたたかいのうねりを大きく！共にがんばりましょう。(建交労北九州支部)

カンパ有難うございます。そして、お願い。

「9条の会・北九州憲法ネット」は会費をとらず、皆さんからのカンパのみで運営しています。毎月一回「北九州憲法ニュース」を発行し、また時々の憲法講演会の案内チラシを作成していますが、ニュース、チラシ等の印刷費や郵送料の捻出に四苦八苦しています。皆様からのカンパを是非お願い致します。カンパにご協力いただける方は下記の郵便振替口座までお願い致します。振替番号：01700-8-115768 名義：「九条の会・北九州憲法ネット」

- **カンパ8月** 村上憲子 **9月** 中川紘子 三崎英二 松涛秀道 古賀三千人 江島康弘 渡辺末子 佐藤幹雄 玉井史太郎 松井岩美 松井玲子 高智彦 安藤昭雄 東繁利 小池正信 小池節子 古野和彦 桑田勲二 戸上省二 戸上栄子 竹中芳 高瀬菜穂子 織田博吉 **10月** 三輪俊和 三輪幸子 小泉孝 丹下徹 野瀬秀洋 尾鶴真 鐘築潔 高崎千代子 **メッセージ** 毎日ごろうさまです。郵送代です。9/16 Y. K ●カンパとして 9/20 M. E ●カンパとして送金します 9/20 K. M ●憲法を変えて戦争をたくらんでいる者へ憤り反戦ピラ配る 9/21 T. F ●ご苦労様です 9/26 A. S ●少ないですが定期的にカンパします！ 10/14 O. M

☆☆☆「九条の会」メルマガ詳細版 2011年10月25日 第128号 ☆☆☆

編集後記～憲法審査会始動

10月21日、とうとう憲法審査会が始動させられました。両院とも民自公で圧倒的な多数の幹事と委員の構成です。もし、これらが合意すれば、いつでも改憲原案が審議され、採択されます。気を引き締めて、「九条の会」の活動を強化したいものです。おしりも全国交流集会。お互いの活動の飛躍の契機としなくてはならないと思います。(T)